

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成28年5月26日
【会社名】	株式会社ダイセキ環境ソリューション
【英訳名】	Daiseki Eco. Solution Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 利彦
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成28年5月25日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年5月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円 総額41,917,713円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴って新たに設定された監査等委員会設置会社へ移行することなどのために、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

二宮利彦、山本浩也、鈴木隆治、村上実及び松岡容正を取締役（監査等委員であるものを除く。）として選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

富田喜久夫、藤井敏夫及び尾崎弘之を監査等委員である取締役として選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額の設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額300百万円以内とする。

第6号議案 監査等委員であ取締役の報酬額の設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	110,091	171	-	(注)1	可決 99.84
第2号議案	110,177	85	-	(注)2	可決 99.92
第3号議案					
二宮 利彦	105,025	5,237	-		可決 95.25
山本 浩也	110,114	148	-		可決 99.86
鈴木 隆治	110,114	148	-	(注)3	可決 99.86
村上 実	110,115	147	-		可決 99.86
松岡 容正	110,114	148	-		可決 99.86
第4号議案					
富田 喜久夫	110,095	167	-		可決 99.84
藤井 敏夫	110,107	155	-	(注)3	可決 99.85
尾崎 弘之	110,106	156	-		可決 99.85
第5号議案	110,134	128	-	(注)1	可決 99.88
第6号議案	110,132	130	-	(注)1	可決 99.88

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上